

第 1 分 科 会

会場 ANAクラウンプラザホテル京都
2階 「平安 ①」

分科会テーマ

「中体連の組織及び競技会の在り方とその運営」

研究発表

- ◆ 吉 本 祐 石川県中学校体育連盟 参与
金沢市立西南部中学校

「石川県中学校体育連盟の組織と運営」
～新型コロナウイルスに伴う大会中止の過程と
地域クラブ活動の大会参加に向けた取組を通して～

- ◆ 石 川 洋 茨城県中学校体育連盟 副会長
水戸市立緑岡中学校

「中体連の組織及び競技会の在り方とその運営」
～望ましい競技会及び諸課題への対応～

紙上発表

- ◆ 大 槻 隆 浩 兵庫県中学校体育連盟 副会長
丹波市立氷上中学校

「県総合体育大会の開催方法変更について」
～3年後の検証～

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副会長	田中	節
司会者	兵庫県中学校体育連盟	会長	角南	寛
運営責任者	兵庫県中学校体育連盟	理事長	高尾	賢
記録者	京都大会実行委員会	副会長	川口	研
	京都大会実行委員会	編集部員	風間	拓也

石川県中学校体育連盟の組織と運営

～新型コロナウイルスに伴う大会中止の過程と地域クラブ活動の大会参加に向けた取組を通して～

石川県中学校体育連盟 参与

金沢市立西南部中学校 吉本 祐

<提案趣旨>

令和2年3月からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本県運動部活動に取り組む中学生の大切な発表の場である大会が、一部の競技(駅伝、スキー)を除き中止となった。組織としての中止決定に向けた手続きを検討する中で、組織の形やあり方を学ぶことができた。また、令和5年度からの地域クラブ活動大会参加についても、組織の理解を前提とすることで令和4年度から計画的に準備を進めることができた。

本研究は、2つの大きな課題解決に向けた取組から、今後の大会参加・大会運営を含めた組織の課題を検討する。

1 はじめに

石川県は人口約110万人、中学生は2.9万人(運動部活動所属生徒約1.9万人)、石川県中体連への加盟校は90校である。石川県中学校体育連盟は12の郡市中体連を支部とし、事務局と強化部、研究部と18の競技部からなる。令和5年度は北信越中学校総合競技大会を石川県内5市1町で開催し、令和6年度には全国中学校体育大会(北信越ブロック開催)として、水泳(金沢市)、サッカー(小松市、能美市、白山市、金沢市)、ソフトテニス(能登町)の3競技の開催を予定している。

(図1 組織図)

2 令和2年度大会中止の経緯

令和2年度4月より石川県中体連理事長の任を受け、まず取り組んだことが「大会開催の可否判断」であった。

※令和4年度より七尾市中体連、鹿島郡中体連が合併、七尾鹿島中体連となる。

連盟規約より、最高意思決定機関である「代議員会」は、12郡市(当時は13郡市)中体連会長からなる組織である。議事は「代議員の三分の二以上が出席し、議事は過半数で決する」とある。ただし、連盟の規則が施行された昭和26年より、ここまで大きな大会開催可否に関する判断をすることは初めてではないかと考えられる。

令和2年4月28日の夏季全中中止決定を受け、その予選会となっている北信越中学校総合競技大会の開催可否も同年5月13日に北信越中体連理事会にて中止が決定された。石川県中体連としても可否判断する基準を5月26日臨時代議員会にて決定し、それに基づいた判断として地区大会・県大会(夏季)の中止が決定、28日に発表した。



< 令和2年度大会開催条件についての「原則」 >

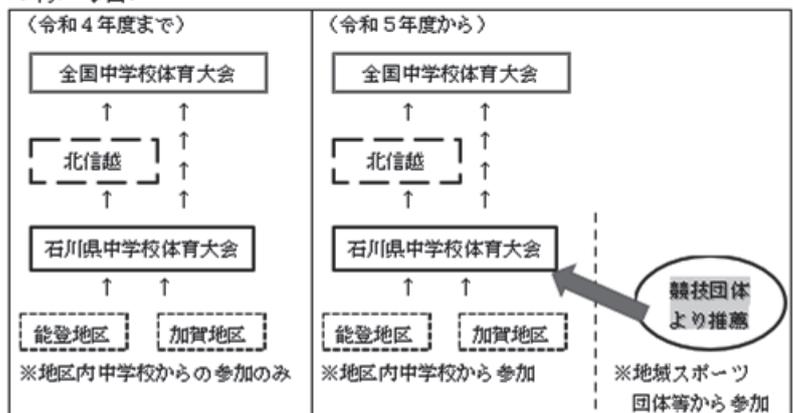
- ・加賀地区・能登地区ブロック大会、石川県中学校体育大会開催にあたり、参加する選手、監督・コーチ、大会役員、競技役員、生徒役員等大会関係者の安全が確保された状況であること。
(公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(概要)」を資料添付)
- ・運動部活動を続けてきた令和2年度の中学生に対して、成果発表の場を確保するという考えのもと検討すること。
- ・当初予定されていた大会の開催日程について、大幅な変更が見込まれないこと。
- ・6月1日(月)以降、各自治体において、部活動の活動制限の措置が解除されていること。

この中止決定を通じて、県教委への相談、各郡市中体連会長を通じて市町教委への相談だけでなく、各競技専門委員長を通じた県内競技団体への相談等、様々な関係機関と綿密に連携する必要を感じた。また、学校における運動部活動がなされていること、全中に向けた選手たちのスタートの大会となる地区大会の開催可否が重要なポイントとなること、さらには、組織として新しい課題に直面した際に、解決に向けて行うべき手順(方向性、検討項目、決定までの過程)を、私を含め事務局全体として学ぶことができた。

3 令和5年度「地域クラブ活動」大会参加までの経緯

令和4年3月9日付けで「運動部活動の段階的な地域移行に関わる地域スポーツ団体等の全国中学校体育大会の参加資格緩和について」の文書が日本中体連会長から各都道府県中体連会長、事務局宛に発出された。発出された文書にもある通り、「全国中学校体育大会への参加の特例」として地域スポーツ団体等の全中参加を令和5年度から認めるため、令和

<イメージ図> (図2 令和4年4月段階でのイメージ)



4年度中の準備を石川県中体連としてどのように進めていけば良いか、非常に思い悩む部分であった。その際に非常に参考となったのが、コロナ禍で県体中止に向けた手続きなど組織としての決定に至るまでの過程と、北信越中体連の各県理事長・事務局長との情報交換であった。

図2は、令和4年4月の石川県中体連第1回代議員会にて、令和5年度からの地域クラブ活動(当時は「地域スポーツ団体等」)の大会参加について示した原案である。基本的な考え方は、「参加枠を増やさない」「競技団体からの推薦」とし、協議内容として、①競技団体との参加希望の有無、②競技団体へ付与する推薦枠・推薦基準の内容、③二重登録を防ぐ手立ての3点を同時に示した。代議員からのご意見をいただき、①②は各競技専門部が担当し、③は事務局が担当することとなった。また、その後北信越中体連内にて情報交換を行った際に、大会に参加できる地域クラブ活動を認定する基準が必要であるという考えに至り、作成を進めた。

右の図3は、地域スポーツ団体等の参加に向けた認定基準等を代議員会にて承認を受けるまでの流れである。実際に各競技専門委員長から各競技団体へ大会の開催や参加枠といった相談をしていく

R4.6	各競技専門部長、専門委員長を通じて各競技団体へ説明依頼
R4.9	代議員会 代議員より各市町校長会、各市町教委へ説明依頼 県中体連会長より県教育委員会保健体育課、 県スポーツ協会、県中学校長会へ説明
R4.10	臨時代議員会(オンライン) 認定基準、参加枠等を提案 ※1

図3 認定基準等承認までのR4年度の動き

中、地域スポーツ団体等の参加数が全く読めず、推薦をするための大会を競技団体のみで開催することは難しいと判断する団体が多かった。

そこで、県中体連事務局と2地区中体連事務局で協議をし、「地区大会の大会規模が大幅に拡大されず、地区中体連各競技専門部の大会運営に過度な負担(会場数増、大会会期延長等)が生じることが無い場合」に限り、地区大会からの参加を認めるような方向性を専門委員長に伝えた上で競技団体と地域スポーツ団体等の大会参加の可能性を検討するよう依頼した。

さらには、令和4年9月末の日本中体連発出の文書にて一定の方向性は示されたものの、大会参加するための認定基準には全国中学校体育大会への参加資格を必要とするため、日本中体連理事会にて正式決定される全中参加資格の決定を待つ状態であった。変更することも加味しながらではあったが、令和5年度から地域スポーツ団体等が大会参加をするために、令和4年度中の団体認定が必要であるとの認識から、条件付きではあるものの、同年11月末を目途に全ての準備・決定を進めた。結論として図4にもあるとおり、令和4年10月段階で競技団体に推薦枠を設定した(地区

大会からの参加はしない)競技はバスケットボール、ハンドボール、ソフトテニス、ソフトボールの4競技のみとなった。令和2年度県体中止の際に、県体開催に向けて重要なポイントとなった「地区大会の開催・参加」がここでも重要な視点となった。

別表 3

石川県中学校体育大会 参加規程

◎地区大会を実施する種目

No.	種目	加賀地区				能登地区				地域クラブ				合計			
		団体		個人		団体		個人		団体		個人		団体		個人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	バスケットボール	11	11	/	/	4	4	/	/	1	1	/	/	16	16	/	/
2	サッカー	13		/	/	3		/	/	-	-	/	/	16		/	/
3	ハンドボール	9	7	/	/	/	/	/	/	1	1	/	/	10	8	/	/
4	軟式野球	12		/	/	4		/	/	-	-	/	/	16		/	/
5	体操	推	推	推	推	推	推	推	推	-	-	-	-	推	推	推	推
6	新体操	推	推	/	12	推	推	/	12	-	-	/	-	推	推	/	24
7	バレーボール	13	12	/	/	1	3	/	/	-	-	/	/	16	16	/	/
8	ソフトテニス	14	14	36	36	6	6	16	16	2	2	4	4	24	24	64	64
9	卓球	17	14	80	80	5	4	16	16	-	-	-	-	24	20	96	96
10	バドミントン	10	19	16	19	3	3	4	4	-	-	-	-	13	22	20	23
11	ソフトボール	推	11	/	/	推	1	/	/	推	1	/	/	推	14	/	/
12	柔道	推	推	推	推	推	推	推	推	-	-	-	-	推	推	推	推
13	剣道	24	26	44	44	8	6	20	20	-	-	-	-	32	32	64	64
14	弓道	推	推	推	推	推	推	推	推	-	-	-	-	推	推	推	推

※ 「推」 … 地区大会に参加申込をした団体・選手に石川県中学校体育大会への参加資格を与えること。

(図4 石川県中学校体育大会参加規定)

4 令和4年度の地域スポーツ団体の認定

令和4年11月末に準備した地域スポーツ団体等の認定・大会参加までの流れを県中体連ホームページにて公開した。競技専門部より各競技団体にも案内をし、周知していただくようお願いしたところ、令和4年度末の申請件数は50

認定基準[PDF]		認定申請等フロー[PDF]	
申請書・チェック表[WORD]		登録用名簿[Excel]	
【参考資料Ⅰ】R41114 地域スポーツ団体参加の特例(改定)[PDF]		【参考資料Ⅳ】R50205 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則[PDF]	

(図5 石川県中体連ホームページ)

件で、そのうち9競技47団体が本連盟令和5年3月の代議員会にて承認された(3件は全中出場資格を満たさないことから不承認)。

令和5年度に大会に参加した地域クラブ活動の団体は6競技26団体、178名の中学生であった。次年度に向けて、石川県中体連事務局では令和5年度向けのみでの認定条件から、実際の活動状況や統轄する競技団体への登録を必須とした認定条件に修正を加え、令和6年度全中の大会参加資格を確認した上で令和5年度中の大会参加できる地域クラブ活動に認定基準策定に向け準備を進めている状況である。

5 今後の課題

令和4年度の石川県中体連最大の課題は、令和5年度に地域クラブ活動が大会参加できる体制を整うことであった。令和2年度の大会中止までの経験と、北信越中学校体育連盟各県事務担当者との情報交換に支えられ、認定された地域クラブ活動が大会参加できる石川県中学校体育大会の形を作ることができた。令和5年4月の異動によって、大会主催団体である石川県中学校体育連盟の事務を現在の白井達也理事長に譲渡することとなった。

平成30年度の日本中体連研究大会で、発表の機会をいただき、その際の今後の課題として、「活動してよかった、成長したと実感できる部活動」「部員が将来の夢や目標を見ることができる活動」と書いた。コロナ禍で大会中止の決定をせざるを得なかったことを通して、改めて活動の重要性、発表の場である大会に参加することの大切さを理解することができた。それは地域クラブ活動で活動している中学生にとっても同じであろう。

今後の大会の持続性については大きな疑問や課題を感じるころではあるが、現在の中学生のため、未来の中学生のために貴重な成長の機会となる活動・大会の在り方、それを支える組織の在り方を考え続けていきたい。

中体連の組織及び競技会の在り方とその運営

～望ましい競技会及び諸課題への対応～

茨城県中学校体育連盟 副会長

水戸市立緑岡中学校長 石川 洋

< 提案趣旨 >

茨城県中学校体育連盟は、近年の活動の中核として「持続可能な運動部活動の在り方」に取り組んでいる。これは、本連盟が抱える運営上の様々な課題に対しての解決の糸口となることが期待されている。具体的な課題としては、生徒数減少に伴う部活動運営、特に単独校での大会参加が厳しくなっていること。働き方改革を踏まえた部活動数の精選と顧問の負担軽減。部活動の地域移行を念頭に置いた部活動指導員、外部指導者の活用及び地域スポーツ団体等との連携等である。

上記のとおり、本県においては課題が山積しているが、その中でも「中体連の組織及び競技会の在り方とその運営」という研究主題のもと、今年度より大会参加の特例として認めた、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加状況や登録の仕組みについて、本県の実態を基調報告とする。

1 はじめに

茨城県は関東ブロック北部に位置し、人口2,828,848人（令和5年4月1日）中学生徒数81,777人（令和5年度）で今年度の加盟校数は240校である。本連盟は、地域別地区を5地区（県北、中央、県南、県東、県西）と18競技部、4研究部をもって組織している。本年度は、「共に創る～未来のために～」を活動のスローガンに掲げ、中学校生徒の体育・スポーツの振興と健全育成を目指し、関係機関・団体との連携協力を深め、教育活動の一環としての組織の充実と活性化に努めている。

2 令和5年度の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加に伴う本県の取組

(1) 課題検討委員会の開催

① 令和4年度の7月・8月・10月・11月の計4回実施。

② 参加者

県中体連会長、副会長（6名）、競技部長、理事長副理事長、選手強化委員長、法制研究委員会委員長、専門部委員長4名（陸上・バスケットボール・剣道バドミントン）、茨城県保健体育課指導主事、茨城県スポーツ協会指導主事

③ 協議内容

ア 令和5年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例について

イ 登録用紙と登録の流れについて



ウ 登録費について

エ 競技部細則について

オ 各学校及び保護者等への周知の仕方について

(2) 専門部への実態調査

① 全専門部にヒヤリングを実施（令和4年11月10日、各専門部30分）

② 競技細則作成に向けたアンケートの実施（令和4年12月中）

(3) 県校長会への説明

① 令和4年11月25日

(4) 県内各学校、市町村教育委員会、各競技団体への周知

① 周知方法（令和4年12月5日と令和5年2月27日）

② 加盟校には中体連から

③ 市町村教育委員会には県教委育委員会から

④ 各競技団体には県スポーツ協会から

⑤ 生徒・保護者には右記のリーフレットを作成



(5) 関東中体連との連携、情報共有

○ 日本中体連の令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例をもとに関東中体連で確認事項を設け、1都7県で情報共有を行った。

3 令和5年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例について

(1) 登録期間を4月1日から30日までの1か月間とした。その期間に登録した選手は年間登録として茨城県中学校体育連盟主催大会（総体・新人）への出場を認めた。

(2) 登録料は、加盟校が納めている茨城県中体連に負担する学校負担金と同額の1人320円とした。

(3) 登録に関しては、専門部内に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）担当者を設置し、受け付けの対応を行った。

(4) 茨城県中体連との関係は、「加盟」ではなく「認定」とした。

(5) チーム関係者は、茨城県中体連へ申請を行うとともに、所属する選手が在籍する学校長との面談を義務付け、学校と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）との連携を図った。

令和5年度地域スポーツ団体等(地域クラブ活動) 登録一覧 【団体数・登録人数】

競技	団体数	選手	登録市町村
1 陸上	7	28人	取手市・かすみがうら市・稲敷市・龍ヶ崎市・守谷市・神栖市・鹿嶋市・
2 体操	5	12人	水戸市・日立市・つくば市・取手市・阿見町
3 新体操	1	6人	那珂市
4 水泳	5	23人	日立市・鹿嶋市・龍ヶ崎市・守谷市(2団体)
5 バレーボール	4	44人	水戸市・笠間市・小美玉市・阿見町
6 バスケットボール	0		
7 サッカー	1	26人	阿見町
8 ハンドボール	1	10人	つくば市
9 軟式野球	2	29人	牛久市・筑西市
10 ソフトボール	1	12人	ひたちなか市
11 柔道	14	106人	水戸市・ひたちなか市(3団体)・日立市・高萩市・鹿嶋市・土浦市・つくば市(2団体)・守谷市・つくばみらい市 古河市・坂東市
12 剣道	0		
13 相撲	1	2人	笠間市
14 ソフトテニス	5	45人	水戸市・ひたちなか市・北茨城市・土浦市・つくばみらい市
15 卓球	1	1人	東海村
16 バドミントン	15	99人	水戸市・小美玉市(2団体)・東海村・日立市・土浦市・石岡市・取手市・牛久市・守谷市・つくばみらい市 美浦村・阿見町・筑西市(2団体)
17 弓道	0		
18 レスリング	0		
19 スキー	0		
20 スケート	0		
14競技	63団体	443人	

本年度の地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)から、14競技63団体443選手が参加した。中でも柔道競技、バドミントン競技では10団体を超えるチームが登録し、約100人の選手が参加した。また、バスケットボール・剣道競技では、登録団体がなかった。

4 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の大会参加による影響と現状

- (1) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)が登録する際、登録地を設定したが、実際にその市町村の学校に在籍する選手いないチームがあった。そのチームが上位に入賞し、地域の保護者や学校等からの批判が集まった。
- (2) 地域スポーツ団体等の定義が不明瞭のため、勝利至上主義的なチームの大会参加を認めざるをえなかった。(例えば、選手所在が県内全域にまたがっていたり、選手が3年生のみの登録であったりなど。)

- (3) 日本中体連競技細則が競技部によって異なっていたため、登録を希望する団体や保護者からの問い合わせが多くあり、回答に困惑した。
- (4) 登録時期や期間、登録に関する制度などが各県で異なったため、関東・全国大会では不平等感を感じた。
- (5) 中学校総合体育大会に参加した地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の関係者は、運営（引率や審判協力等）に協力的であった。

5 次年度に向けた課題

- (1) 地域スポーツ団体等の定義を含めた、ガイドラインの見直し。
- (2) 競技部で競技細則の見直し。特に競技ごとに細則に差異がないように大きな部分は統一（団体競技や団体戦などの編成チーム。個人競技、個人戦など）
- (3) 他の都県の中体連との連携を密にし、全国ブロックを超えた情報共有。
- (4) 登録認定時の専門部の審査のマニュアル作成。
- (5) ガイドライン遵守のための添付書類の提出。
- (6) 登録申請期間の見直し。
- (7) 登録期間の見直し。

6 おわりに

今年度より実施した地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加については、準備期間の短さや制度の統一が図れなかった為、学校、生徒、保護者、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の関係者が混乱する場面が多く見られた。

本研究については、部活動を取りまく社会の状況から、生徒数の減少や部活動加入率の低下、単独校での部活動運営や大会参加等が困難になってきていることから、必須の課題として明らかである。

本連盟としては、まさに中体連の組織・運営の過渡期を迎えており、働き方改革や部活動の地域移行等の推進に伴い、中学生がやりがいを感じられる部活動の環境整備をサポートし、生徒自身が今まで努力してきた成果を十分に発揮し、達成感を味わえる教育活動としての大会運営を行いたいと考える。そのためにも、今後も教育行政をはじめ、関係機関と連携を密に協力体制を強いて、中学生のために尽力していきたい。

県総合体育大会の開催方法変更について

～ 3年後の検証～

兵庫県中学校体育連盟 副会長

丹波市立氷上中学校 大槻 隆浩

〈提案趣旨〉

兵庫県中学校体育連盟は、平成30年に総合体育大会開催方法の変更を決断した。本連盟は、これまで70年を超える伝統の中で受け継がれてきた8地区輪番制開催を守ってきた。しかし、発足当初と違い、学校数・教職員数・生徒数の地区格差を最大の要因とする運営面の難しさが問題視されるようになり、大きな改革を求める声が出始めた。それから10年の歳月をかけ協議し、2地区共同開催に舵を切った。

令和3年がその初年度であり、今年で3年目である。この3年間の取り組みを振り返り、今後のよりよい大会運営に向けて検証した。

1 はじめに

兵庫県は、南北に長い県域を持ち、近畿地方の府県で最大の面積を持つ。北は日本海、南は瀬戸内海の2つの海に接しており、大都市から多自然地域まで、多様な地域に多彩な地域特性が凝縮されている。兵庫県の人口は、令和5年（2023年）9月時点で約537万人であり全国7番目である。阪神・淡路大震災があった平成7年（1995年）を除き、平成21年（2009年）までは増加傾向が続き560万人を突破した。しかし、この年以降減少に転じ、その幅が拡大している。17年後の令和22年（2040年）には、約467万人まで減少すると見込まれている。

また、瀬戸内海沿岸部の平地部を中心に集積がますます進み、地域による人口格差が大きな課題となっている。

本県の中学校数及び中学生数の推移は、

表A【学校数・生徒数の推移（学校基本調査より）】

表Aの通りである。

H10年度（25年前）から学校数が29校、生徒数が50,000人以上減少している。

今後も減少傾向は続く。もちろん生徒数減に伴い教員数も減少している。

そのため顧問の確保が難しくなり廃部数も増加、辛うじて合同チーム等により活動を維持している部活動も年々増加している。

	学校数	H10年度との比較	生徒数	H10年度との比較
H10年度	404	—	193,524	—
H20年度	400	-4	159,650	-33,874
H30年度	387	-17	146,836	-46,688
R 5年度	375	-29	140,959	-52,565
R10年度見込み (現小学2～4年生)			136,059	-57,465

※義務教育学校及び中等教育学校の中学生数は、表Aの生徒数に含まれていない。(H20年度以降)

2 県総合体育大会開催方法変更の経緯について

県総合体育大会の開催方法について、H20年頃より改革を求める声が出始めた。その主な理由は次の通りである。

- ・生徒数の減少、それに伴う学校数の減少や教員数の減少（運営する役員の確保）
- ・生徒一人当たりの必要経費の増加（地域格差の拡大）
- ・地域による会場規模の格差（熱中症対策・全国予選にふさわしい施設で開催等）

県中体連常任理事会議事録より（一部抜粋）

① H23年10月

- ・H32年度までは図Ⅰの8地区開催の輪番制を維持することを確認する。

② H27年3月

- ・但馬地区より生徒一人530円の負担になる。次期開催時（8年後）、市町からの分担金は同額支出が困難であるという意見がだされる。

③ H27年6月

- ・8地区開催（現行）、合同開催、集中開催の3案が提出される。
- ・集中開催案は、県中体連会費負担増、使用施設確保困難、競技担当地区負担増により廃案となる。

④ H27年7月

- ・生徒数、教員数の少ない地区の単独開催は費用負担や運営にあたる教員の負担が大きいため、8地区開催と集中開催の折衷案である合同開催が妥当であるとの意見が多数だされる。

⑤ H27年10月

- ・今後、各地区からの意見を集約しながら継続審議を行い、H29年3月を目途に開催方法を決定することを確認する。

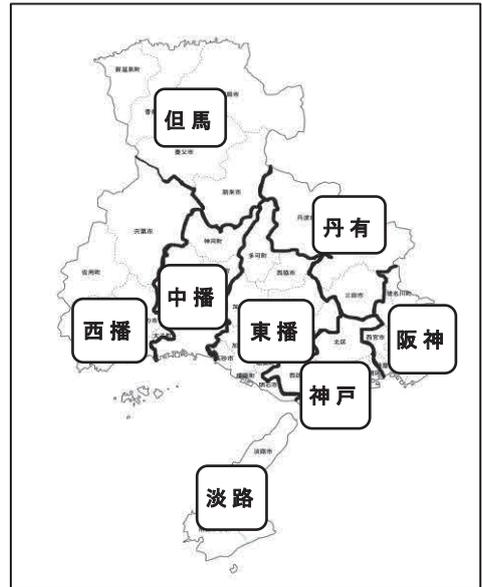
⑥ H28年3月

- ・8地区開催は経費面、人的面、施設面から廃案とし、2地区合同を基本とした合同開催に変更することを決定する。その方法等については、継続審議を行うことを確認する。

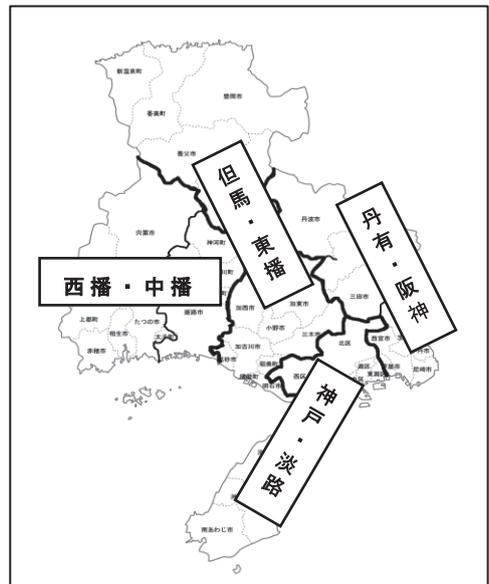
⑦ H28年10月

- ・組み方は市町教委やOB会、地区中体連、学校等で協議を行い、意見集約することを確認する。

図Ⅰ【8地区開催（～R2）】



図Ⅱ【2地区合同開催（R3～）】



⑧ H29年 3月

- ・全会一致で図Ⅱの組み合わせに決定する。また、今後総合開会式の開催方法や輪番順、開催経費等について、協議を継続することを確認する。

⑨ H30年 3月

- ・H33年度（R3年度）から2地区合同開催に変更することを決定する。
- ・開催ブロックと総合開会式担当地区の輪番順を決定する。
- ・主管地区の分担額は、生徒数応分の負担とすることを決定する。

表B【2地区合同開催決定時の資料より】

	学校数	教員数	生徒数	1人あたりの経費（円）
阪神・丹有	105	3,346	50,756	84
神戸・淡路	119	2,996	44,316	96
東播・但馬	88	2,470	32,989	129
中播・西播	74	1,877	24,683	173
合計	386	10,689	152,744	

※学校数等のデータは、H28年度学校基本調査より

※1人あたりの経費は、直近5年間の各地区予算の平均額を生徒数で割った額

◎考えられるメリット

- ・比較的近郊の地区同士で組むことができる。
- ・小規模地区の運営負担が減少する。
- ・一人当たりの経費が減少する地区がある。
- ・使用会場を増やすことで、開催期間の短縮ができる。

▲考えられるデメリット

- ・教員数、生徒数に約2倍の差が生じる。
- ・東播と但馬という遠距離のペアができる。（出張が広範囲になる。）
- ・一人当たりの経費が増加する地区がある。
- ・大規模地区にある充実した施設に集中することが予想される。

3 2地区合同開催3年後の検証

(1) 過去3年間の開催状況及び来年度の開催予定

①令和3年度（2021年度）

地区名	生徒数割合	総合開会式	会場数	2地区以外の会場数	集中開催期間
中播	2.4	○（中止）	10	5	7月21日～30日の8日間
西播	1		5		

②令和4年度（2022年度）

地区名	生徒数割合	総合開会式	会場数	2地区以外の会場数	集中開催期間
神戸	11	○	9	5	7月22日～30日の8日間
淡路	1		4		

③令和5年度（2023年度）

地区名	生徒数割合	総合開会式	会場数	2地区以外の会場数	集中開催期間
但馬	1	○	4	6	7月22日～30日の8日間
東播	6		8		

④令和6年度（2024年度） ※現時点での予定

地区名	生徒数割合	総合開会式	会場数	2地区以外の会場数	集中開催期間
阪神	7	○	7	11	7月26日～30日の5日間
丹有	1		4		

※①～④すべて生徒数割合は、少ない地区を1としている。

※①～④すべて水泳飛込・駅伝・スキーは、会場数及び集中開催期間に含まない。

(2) 2 地区開催のメリット及びデメリット（開催地区理事長への聞き取りから）

◎メリット

- ・小規模地区の負担は大幅に軽減（人的・経費・施設面など）
- ・会場の選択肢増加
- ・運営人数の増加（運営負担の分担と軽減）及び教員間交流の増加
- ・運営ノウハウの継承（4年に1回のため）

▲デメリット

- ・主管地区の担当が8年に1回から4年に1回となる負担感
- ・大規模地区ほど大会運営費の負担増加
- ・開催に向けて事前協議する実行委員会の距離的・精神的負担増加
- ・会場が広範囲になるため大会視察等全体把握の難しさ
- ・これまでの各地区運営方法が微妙に異なり調整が必要
- ・開催期間短縮の難しさ
- ・空調設備が必須条件になり大規模地域にある高額料金の施設利用が増加

4 まとめ

新型コロナウイルス感染拡大、地球沸騰化時代の到来、物価の高騰、さらに地域クラブの大会参加など、改革を決断した5年前には想像すらできなかった。このような状況の中でも粛々と改革を進める中、小規模地区の負担軽減や教員間交流など、今後も大切にしなければならない成果も感じているが、大会運営費の捻出方法が喫緊の課題となっている。

大会運営費の一部は、主管地区の各市町に生徒数応分により負担していただいているが、県内全市町の一律負担や保護者負担（選手負担）等も含め、今後検討していくことになるだろう。その時間的な猶予はない。

また、集中開催や開催会場の固定化を推す声も聞こえている。

平成31年（2019年）1月に行われた日本中学校体育連盟研究大会徳島大会において、『県総合体育大会の開催方法の変更について～改革と70年の重み～』というテーマで発表させていただいた。そのときの原稿を読み返してみると、結びに「70年の歴史を変える大きな改革を決断した。残された時間は限られているが、あらゆる視点から課題を精査し、乗り越えていきたい。何よりも大切にしなければならないことは、県中体連が1枚岩になって取り組むことである。」と記している。

時代の変化の波は、加速して私たちに押し寄せてくる。今、改めて県中体連が1枚岩になって取り組むことの大切さを実感しているが、柔軟さを見失わないようにしなければならない。持続可能な大会運営の模索は今後も続く。